

## 住宅改修資金の一部補助

市では、市民の皆さんが市内施工業者を利用して行う、個人住宅の改修工事費用の一部を補助します。この補助は、地域経済対策の一環として行うものです。

### 対象となる工事

市内施工業者が行う、二十万円以上消費税を除く)の個人住宅の改修工事

### 対象(すべてに該当する方)

- ① 申込日現在、川越市に住民登録または外国人登録がある
  - ② 個人住宅所有者で、補助対象の住宅に居住している
  - ③ 申込日現在、固定資産税・都市計画税の滞納がない
  - ④ 対象工事が、市から同様の補助金を受けていない
  - ⑤ 対象工事が、来年2月28日までに完了
  - ⑥ 過去に、この制度を利用していない
- 補助額：改修工事に要した費用のうち百分の五に相当する額で、八万円を限度(千円未満切り捨て)

用のうち百分の五に相当する額で、八万円を限度(千円未満切り捨て)

申し込み：商工振興課(本庁舎五階)で配布する申請書類に必要事項を記入し、4月1日(木)から同課

\*市ホームページからダウンロードすることもできます。  
\*補助金額が予算枠を超えた時点で締め切ります。  
問い合わせ：商工振興課  
TEL 224-5934

## 在宅高齢者に住宅改善費を助成

高齢者の皆さんが自宅で生活するために、居宅の改善を行う場合に経費を助成します。助成決定前の工事着手は、助成の対象になりません。

### 対象となる工事

手すりの取り付け・床の段差解消や滑り防止のための床材の変更・浴槽と洗い場の高低差の改善など

### 対象

市内在住で在宅の65歳以上で、次の要件を満たす方。  
① 介護保険の要介護または要支援に該当しない

② 世帯生計中心者の平成21年の所得税額が、二十万円以下

助成額：対象経費の三分の二以内で、限度額三十万円  
申し込み：高齢者いきがい課(本庁舎二階)で配布する申請書に必要事項を記入し、4月1日(木)から〒350-8601川越市役所高齢者いきがい課

\*助成金額が予算枠を超えた時点で締め切ります。  
問い合わせ：高齢者いきがい課・TEL 224-5809

## 健康ふれあい入浴券を発行

入浴施設利用料金の一部を補助する「平成22年度健康ふれあい入浴利用券」を発行します。今年度から、年間六回分になります。この券は、4月1日(木)から利用できます。

対象：市内在住の65歳以上  
補助額：一回二百円(六回分)。ただし、一般公衆浴場の旭湯は一回三百円

利用可能施設：旭湯・川越湯遊ランド・小江戸はつかり温泉・湯楽の里川越店・小

さな旅川越温泉、天然温泉ふるさとの湯(坂戸市)、富士見ランドセンター(富士見市)、平成楼(嵐山町)

申し込み：年齢が確認できる物(保険証・運転免許証など)を持参して、高齢者いきがい課(本庁舎一階)・出張所・連絡所  
問い合わせ：高齢者いきがい課・TEL 224-5809

## 年金天引きによる仮徴収

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が平成21年度に年金天引きとなっていた方は、4月から仮徴収(年金天引き)を行います。仮徴収する額は、2月の年金天引きと同額で、本徴収に組み込まれます。

### 問い合わせ：国民健康保険税

Ⅱ 国民健康保険課国保資格担当・TEL 224-5836  
介護保険料Ⅱ介護保険課保険料資格担当  
TEL 224-5817

後期高齢者医療保険料Ⅱ医療助成課  
TEL 224-5842



## 中原秀久議員逝去

市議会議員・中原秀久なかはらひでひささんは三月二日、逝去されました。中原議員は昭和六十二年四月の初当選以後、十八年におたり市議会議員を務め、現在五期目でした。この間、市議会議長・副議長のほか、川越地区消防組合議長、農業委員会委員などを歴任、川越市政の進展に尽力し、多くの功績を残されました。

卓越した見識と豊富な経験は、市の抱える課題を解決するために重要なものであっただけに、急逝されたことは、まことに痛恨の極みです。心から、ごめい福をお祈り申し上げます。

# 4月から、変わります 組織改正のお知らせ

行政改革推進課・TEL224-5505

行政組織は、環境の変化や行政需要に的確に対応し、行政目的を効率的に達成するため、常に点検し、見直しを図る必要があります。今回は、厳しい財政状況下における円滑な行政運営などを目指して改正に取り組みました。その概要と改正に伴う窓口の変更について、お知らせします。

## 部の見直し

### ●総合政策部・総務部・財政部を政策財政部と総務部に再編

総合政策部・総務部・財政部の3部を、政策財政部・総務部の2部に再編します。政策財政部は、政策部門と財政部門、さらに行政改革を一体で所管し、効率的な行財政運営を図る組織とします。

### ●文化スポーツ部を新設

文化の香りがするまちづくりと、スポーツによる健康づくりの実現に向けて、文化スポーツ部を新設します。

## 課などの見直し

### ●市民部に市民センター推進室を新設

地域における総合的な行政サービスを展開するため、市民センター推進室(本庁舎3階)を新設します。

### ●文化スポーツ部に文化振興課・スポーツ振興課を新設

市民の皆さんの生活にゆとりと潤いをもたらす文化を振興するため、文化振興課(本庁舎5階)を、スポーツと健康づくりとの連携を強化するため、スポーツ振興課(本庁舎5階)を新設します。

また、美術館を教育総務部から移管します。

### ●環境部の清掃事業所を廃止し、収集管理課を新設

廃棄物収集業務の効率的な運営を推進するため、収集管理課(資源化センター内)を新設します。

### ●都市計画部に都市交通政策課を移管

都市交通政策と都市計画部門の連携を強化するため、都市交通政策課(本庁舎4階)を総合政策部から移管します。

### ●教育総務部に地域教育支援課を新設

子供たちを地域社会ではぐくむため、地域教育支援課(東庁舎1階)を新設します。

## 課などの名称変更

新しい名称	電話番号	執務場所	今までの名称
川越駅西口整備事務所	245-6011	新宿町1丁目	川越駅西口土地区画整理事務所
建築住宅課	224-6042	本庁舎3階	建築課・住宅課(統合)

## 執務場所の変更(3月29日(月)から)

変更になる課	電話番号	変更後	変更前
資源循環推進課	239-6267	つばさ館2階	本庁舎5階
環境施設課	239-6901		
緊急地域経済対策室	224-6191	東庁舎1階	
中心市街地活性化推進室	224-5936		

## 窓口の変更(場所が変わる主なもの)

窓口が変更になる事務	新しい担当課	電話番号	執務場所
国民健康保険税の収納に関する事務	収税課	224-5837	本庁舎2階
文化に関する事務	文化振興課	224-6157	本庁舎5階
生涯学習に関する事務			
川越シティカレッジ講座に関する事務			
国際交流に関する事務	スポーツ振興課	224-6094	本庁舎5階
スポーツに関する事務			
民生委員および児童委員に関する事務	福祉推進課	224-5769	本庁舎1階
更正保護に関する事務			
日本赤十字社に関する事務			
災害り災者の援護に関する事務			
戦争犠牲者等の援護に関する事務			
心臓手術見舞金に関する事務			
外国人高齢者等福祉手当に関する事務			
浄化槽の維持管理などの指導に関する事務	環境保全課	224-5894	本庁舎5階
ごみの収集に関する事務	収集管理課	239-5058	資源化センター内

**4月から事務所が移転します**

(社)小江戸川越観光協会 Ⅱ元町二丁目一〇(川越まつり会館内)・TEL227-8233  
 (財)川越市勤労者福祉サービスセンター Ⅱ芳野台一丁目一〇三・五七(サンライフ川越内)  
 TEL227-7301